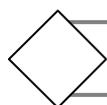


(3) 自尊心や自律性など道徳性をはじめとした「豊かな心」の育成



道徳教育の充実

[今後の方向と目標]

社会の変化に伴って、社会生活上のルールや基本的なモラルなどの倫理観の低下が指摘される中、子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊感情や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神などを養うことが求められている。

このため、道徳教育の充実に向けて、道徳教育推進教師を中心に校内の指導体制を整備するとともに、道徳の時間での学びと道徳的実践の場である体験を両輪として、調和のとれた道徳教育の充実に取り組む。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

道徳教育の指導の手引きの作成（平成21年度）

道徳教育の副読本の作成（平成21年度～）

県推進プログラム100：道徳教育副読本の作成

道徳教育の研修の実施……全公立小・中学校の道徳教育推進担当者を対象

県推進プログラム100：道徳教育推進担当者研修の毎年度開催

[施策の取組]

学習指導要領の改訂を踏まえ、「生命を尊重する心」や「規範意識」の育成を重点指導内容として指導の手引きを作成するとともに、兵庫の先人たちの多様な生き方や考え方等に触れる道徳教育の副読本を作成し、発達段階に応じた体系的な指導を進める。

体験活動を道徳的実践の場と位置づけ、本県が体系的に実施している体験活動の一層の充実を図るとともに、体験活動と道徳の時間とを関連づけた指導を進める。

道徳の地域教材の開発・活用促進のため、先行事例の成果の周知や教員の教材開発力を高める研修会を開催する。

道徳の時間の充実のため、各学校の年間指導計画を整備するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもを育てるという機運を醸成するため、道徳の授業の公開を推進する。

1 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

[これまでの主な取組]

道徳教育充実事業（H21）

道徳教育のさらなる充実をめざし、道徳の時間の指導内容や指導方法等の工夫改善が図れるよう、教員研修を実施するとともに、各学校での道徳教育推進体制づくりを支援する。

道徳教育推進事業（H22～）

道徳教育の充実を図るため、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「指導の手引き」（平成21年度作成）を活用した教員研修を実施する。

道徳教育副読本（H21～）

兵庫の先輩の多様な生き方考え方等に触れる「道徳教育副読本」を作成し、「道徳の時間」を中心とした道徳教育の充実を図る。

- ・道徳教育副読本作成検討委員会（H21～）

- ・道徳教育副読本の作成・配布（H22～）